「八雲中学校区義務教育学校建設工事説明会」 要点筆記

日時：令和 8 年10月19日（月） 19時～20 時 30 分

場所：八雲中学校　体育館

【1.騒音・振動・粉じん等について】

（質問 1）

騒音・振動計とサイネージ（情報表示板）は、南東角に 1 台設置するとのことだが、周知効果を高めるため、設置台数を増やしてほしい。

（JV 回答）

東側のゲート設置予定箇所付近にも、騒音・振動の状況を確認できるよう、対応を検討します。なお、現在、関連工事の施工業者が東側に設置している設備があるため、当該工事の完了後に対応する予定です。

（質問 2）

騒音や振動の基準値はあるのか。また、これまでに基準値を超えたことはないのか。

（国回答）

騒音や振動などには基準があります。現場ではリアルタイムで状況を監視しており、これまでのところ、基準値を超えたことはありません。

※参考：特定建設作業に係る規制基準（敷地境界線　騒音85dB 以下、振動75dB 以下）

（質問 3）

過去の下島小学校解体工事や下島公園解体工事で、工事完了後に近隣住民へヒアリングを実施したことはあるのか。また、その際の意見について教えて欲しい。

（市回答）

過去に 1 度、住民への訪問による聞き取りを実施しました。今回の工事についても、意見箱の設置など、住民の皆さまからご意見をいただく方法を検討しています。

過去に寄せられた主なご意見は、騒音・振動・粉じんに関するものでした。対策として、仮囲いの上に防音シートを設置して高さを上げ、騒音や粉じんの軽減を図りました。

また、振動については、作業場所を変更するなどの対応を行いました。

（質問 4）

淀川の堤防上のアスファルトに亀裂が入っている箇所があるため、確認してほしい。

（JV 回答）

状況を適宜確認し、道路管理者と協議しながら対応を進めます。

【2.工期について】

（質問 5）

**　すでに工事の開始が遅れているにもかかわらず、工程表は当初のままとなっている。開校はいつになるのか。また、今回の工事で完成する施設は何か。**

（市回答）

　現時点では、令和 10 年4月開校、令和 10 年 7 月末の校舎及びグラウンドの一部完成、9月からの校舎供用開始をめざして工事を進めていきます。ただし、工事の進捗状況や他の工事との調整によっては、遅れが生じる可能性があります。その場合は、必要に応じて工程を調整します。 工期などに変更が生じた場合は、住民説明会などでお知らせします。

（質問 6）

**　本当に工程表のとおり進むのか。**

（市回答）

　厳しい工程であるのは確かです。現時点では契約上の工期をもとに工事を進めます。

　変更が生じた場合は、改めて説明会を開催するなど、住民の皆さまにお知らせします。

【3.Ⅱ期工事について】

（質問 7）

**　Ⅱ期工事はいつから始まるのか。また、施工業者は変わるのか。グラウンドはいつから使用できるのか。**

（市回答）

Ⅱ期工事については、改めて入札を実施し、施工業者を決定する予定です。令和 13 年度から堤防上面の整備を開始し、令和 14 年度から供用を開始する予定で、令和 13 年度までは、関連工事として国土交通省が高規格堤防の整備を行う予定です。

（質問 8）

Ⅱ期工事の盛土は、いつから開始する予定か。

（国回答）

学校建設工事との調整に加え、事前に地盤改良工事を行う必要があるため、現時点では開始時期は決まっていません。予定では来年度から地盤改良を実施しつつ早ければ令和 10～11 年度から盛土を開始する予定です。開始時期が決まり次第、お知らせします。

（質問 9）

約 8 メートルの盛土を行い、整備した堤防上にグラウンドを設置するとのことだが、風によって相当量の砂ぼこりが発生するのではないか。防風林などの対策は考えているのか。

（市回答）

防災の観点から、グラウンド側に植樹する計画としています。住民の皆さまのご意見も反映しながら検討します。

【4.作業時間について】

（質問 10）

土日は休工とのことだが、祝日も工事を行うのか。

（JV）

祝日は、特定建設作業に該当する作業は行いませんが、その他の作業は実施する予定です。

【5.家屋調査について】

（質問 11）

家屋調査の対象範囲はどこまでか。解体工事の同様、調査範囲外であっても、希望すれば調査してもらえるのか。

（JV 回答）

解体工事の際と同様の範囲を想定しています。 また、個別に相談いただければ対応します。

（質問 12）

下島公園の周辺でも揺れを感じるが、国が実施する工事では家屋調査を行う予定は。

（国回答）

当該範囲では、高規格堤防整備工事による盛土が先行して行われる予定です。家屋調査については、基準に基づいて検討したうえで、適切に対応します。

【6.その他】

（質問 13）

学校建設工事と高規格堤防整備工事で連絡先が分かれているが、1 つにまとめることはできないのか。

（市回答）

発注者が異なり、それぞれ別の工事であるため、連絡先を分けています。ただし、関係する事業者間で連携して対応します。

（質問 14）

今回の説明会で出た意見と、それに対する対応策を文書にまとめ、近隣住民に配布してほしい。なお、意見箱の設置ではすぐに対応してもらえないと思うので、不要である。

（市回答）

ご意見を踏まえ、説明会でいただいた意見と対応策を文書にまとめ、近隣住民の皆さまにお知らせします。

（質問 15）

紙媒体でもよいので、淀川堤防沿いに、工事の進捗状況が分かる工程表を随時掲示し

てほしい。

（JV 回答）

堤防沿いに工事看板を設置する予定です。その付近に工程表を掲示します。

（質問 16）

コミュニティ協議会の会議などで、工事の進捗状況を共有してほしい。

（市回答）

工事の状況に進捗があれば、適宜報告します。